

## 令和8年度 広報部事業計画（案）

### 1. 基本方針

私たちが「身近な暮らしの中の法律家」としての地位を確立するためには、司法書士がこれまで果たしてきた役割、そして今後果たすべき役割を広く周知し、司法書士制度や業務内容、司法書士会の取り組みについて広報活動を行うことは、とても重要である。当会としては、各事業の開催に際し、市町村広報や新聞広告、チラシ等での広報の他、ホームページでの情報発信を行っている。広報の方法も多種多様であり、今年度もしっかりと戦略を練った、より効果のある広報活動を行っていく必要がある。特に近年司法書士の受験者数の減少や高齢化の問題もあり、関連機関とも連携し、司法書士制度そのものについても、対外的な広報をしっかりと行う。

その一環として、毎年好評をいただいている高校生を対象とした「一日司法書士」の活動は今年度も継続して行っていく。

また、将来を考える大学生に対し、司法書士資格の取得という選択肢を提示し、司法書士の魅力をアピールするため、大学でのガイダンス、講義などを行う。

会員に対しては、引き続き月報やホームページにより執務向上に繋がる情報提供を行うことはもちろんのこと、会の活動についても広く共有できるよう、情報発信をする。

### 2. 事業項目

#### (1) 月報いばらきの発行（月報委員会）

- ①会員に対する情報伝達手段の一つとして、会員向け広報誌「月報いばらき」を毎月1回発行する。
- ②原稿執筆者に対して謝礼（1,000円～3,000円）としてクオカード等の商品券を交付する。

#### (2) ホームページの運営（情報化対策委員会）

- ①新着情報の更新並びに会の活動や相談会情報などを発信する。
- ②各部や各委員会と連携し、積極的な制度広報コンテンツを検討する。
- ③司法書士を探すをマップ化し、各事務所へのアクセス数を増やす。
- ④マップ化に伴うサーバー移行
- ⑤リンクの修正、よくある質問の修正

#### (3) 8月3日司法書士の日記念事業（司法書士の日記念事業実行委員会） 「高校生の一日司法書士」を開催する。開催時期は未定。

#### (4) 10月1日法の日記念事業

各支部及び関連団体と連携し、「司法書士無料法律相談会」を開催する。  
令和8年10月、開催予定。

(5) 成年後見相談会の共催

(公社) 成年後見センター・リーガルサポート茨城支部と共催し、成年後見に関する相談会を開催する。令和8年10月、開催予定。

(6) 年賀関連広報

年賀名刺広告などを検討。

(7) 令和9年2月、相続登記はお済みですか月間

2月の1か月間、相続に関する無料相談を県内各事務所で実施する。

(8) 支部が行う市町村における定例司法書士相談への支援

相談員に対する日当等の支給をする。

(9) 空き家・所有者不明土地問題、相続登記の申請義務化への対応

一連の法改正における広報活動を検討。

(10) 魅力ある司法書士制度のブランディング事業

大学等と連携し、司法書士の魅力を伝える機会の提供を検討。

(11) その他広報部に属する事業